共済契約者の皆様へ

建退共の事務手続きが一部簡略化されます！

令和6年度より
電子申請方式を
使った
新たなサービスが
始まります。

1 建設業許可番号や法人番号を活用し、これまでご提出いただいておりました『共済契約者住所・名称・代表者変更届』のご提出が不要となるワンストップサービスを開始します。

2 ワンストップサービスをご利用いただくためにはあらかじめ同意が必要となります。

3 同意の可否について、令和６年１月頃に電子申請専用サイトのログインIDを郵送しますので、電子申請専用サイトから回答をお願いいたします。

（既に電子申請専用サイトをご利用いただいている場合は、お持ちのログインID、パスワードでログインいただき、ご回答をお願いいたします）

※建設業許可の有無、法人・個人の別を問わず全ての共済契約者様にご回答いただきたく、お手数ですがご協力をお願いいたします。
なお、返信用葉書によるご回答も受付ける予定です。

建退共は建設業の現場で働く労働者のための退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構　建設業退職金共済事業本部
〒170-8055　東京都豊島区東池袋１丁目２４番１号

建退共　検索

手続きの比較

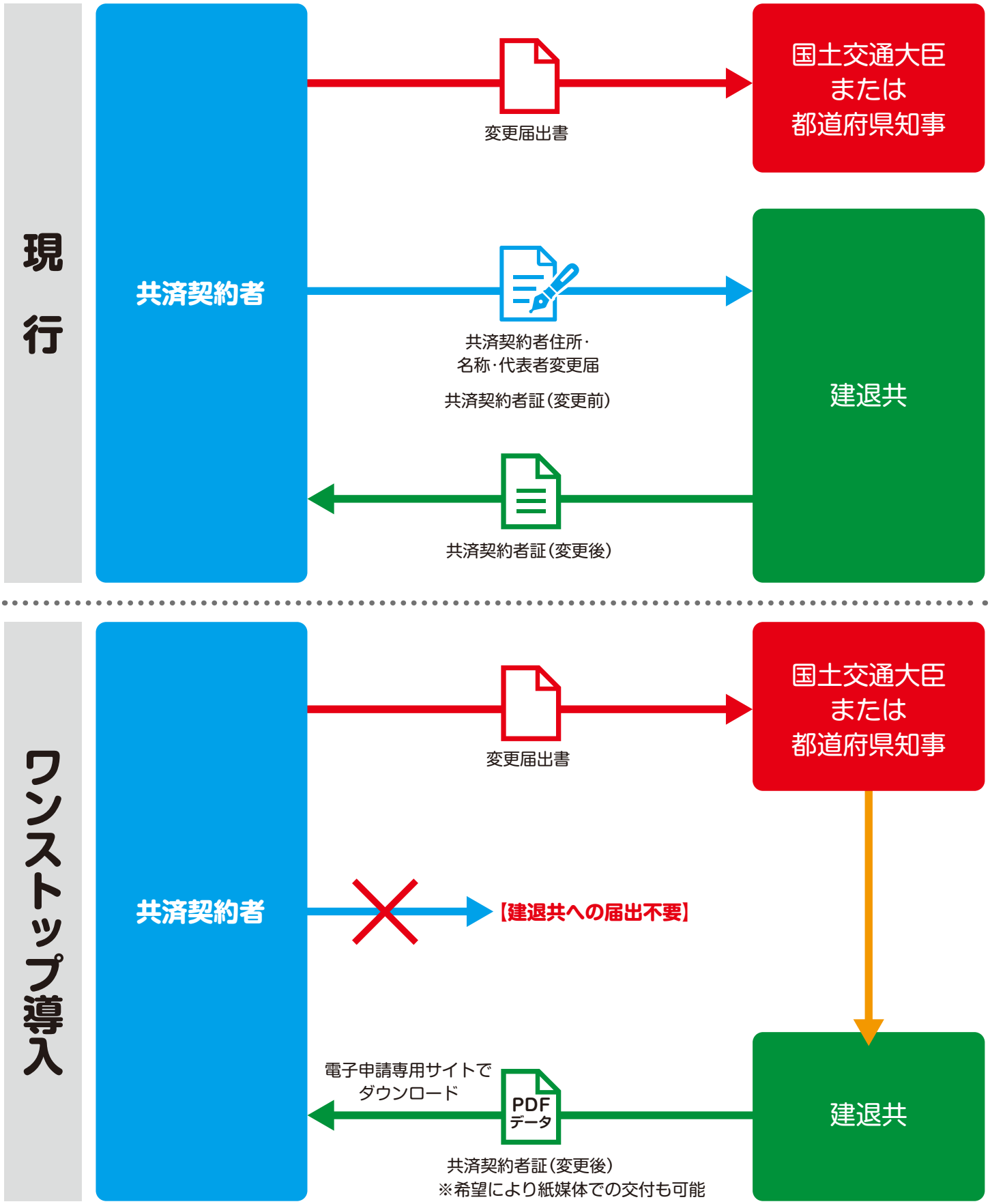

※建設業許可番号が無い場合でも、法人番号を活用してワンストップサービスをご利用いただけます。